

財務省第13入札等監視委員会 令和5年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和5年9月26日(火) Web会議方式により実施	
委員	塚本 晃大 (塚本晃大法律事務所 弁護士)	
	朝田 とも子 (熊本大学 法学部 准教授)	
	山西 佑季 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年6月30日	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	0件	
随意契約(公共工事)	0件	
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 熊本地方合同庁舎A棟B棟 維持管理・運營業務一式 契約相手方 : 日本管財株式会社 法人番号 : 9140001069797 契約金額 : 1,171,407,600円(税込) 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 九州財務局
		契約件名 : 行政文書等の廃棄処理業務53,400kgほか 契約相手方 : 株式会社エコポート九州 法人番号 : 4330001008014 契約金額 : 単価契約@25.30円ほか(税込) 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 熊本国税局
		契約件名 : 埠頭監視カメラシステムの賃貸借及び保守一式 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 NECキャピタルソリューション株式会社 法人番号 : 7010401022924 8010401021784 契約金額 : 122,055,208円(税込) 契約締結日 : 令和5年6月29日 担当部局 : 沖縄地区税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : コンメンタル法人税法Digital等の購入 契約相手方 : 第一法規株式会社 法人番号 : 70104010174486 契約金額 : 1,686,960円(税込) 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 沖縄国税事務所
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 行政文書等の廃棄処理業務53,400kgほか 契約相手方 : 株式会社エコポート九州 法人番号 : 4330001008014 契約金額 : 単価契約@25.30円ほか(税込) 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 熊本国税局
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【事案1】</b></p> <p>契約件名 : 熊本地方合同庁舎A棟B棟維持管理・運営業務一式            契約相手方 : 日本管財株式会社            法人番号 : 9140001069797            契約金額 : 1,171,407,600円(税込)            契約締結日 : 令和5年4月3日            担当部局 : 九州財務局</p> <p>契約総額が高額である理由如何。</p> <p>落札率が比較的高い理由如何。</p> <p>分担契約の理由及び業務内容を説明願いたい。</p> <p>2者応札であるが、参加資格を有する業者数はどの程度あるのか。</p> <p>PFI事業から本契約に変更した理由及びコスト面での影響を説明願いたい。</p> <p>業務を分割せず一括とした理由如何。また、コスト比較は行ったのか。</p>	<p>本契約は、九州では最大級の庁舎の庁舎維持管理運営業務であり、スケールメリット等を考慮し、3ヶ年の複数年契約としたため契約金額が高額となったものである。</p> <p>本件においては、複数の業者より参考見積を徴求し、最も廉価なものを基に予定価格を算出したが、採用した見積は落札した業者のものであった。同業者は昨年度までPFI事業者から業務を受託していたため精度の高い参考見積であったことから、結果として予定価格と落札価格が近接したものと考えられる。</p> <p>本契約を含む合同庁舎の維持管理に要する経費は、入居官署が契約金額を分担して支払うこととしており、契約は原則として管理官署の支出負担行為担当官名で締結しているが、支払は、面積や人員数により決定した割合に応じて入居官署が分担して負担することになる。業務内容については、本契約は庁舎維持管理運営業務として、設備点検保守業務、設備運転監視業務、清掃業務、環境測定業務、植栽管理業務、警備・庁舎運用業務、電話交換業務を行うものである。</p> <p>本件参加資格の全省庁統一資格の資格の種類「役務の提供等」、営業品目「建物管理等各種保守管理」で「A」等級に格付けされる業者は、九州・沖縄地域で多数(1,000社以上)ある。なお、「A」等級の業者5者に事前にアリングを行った結果、4者は入札参加に前向きな回答であったことから、「A」等級のみで競争性は確保されるものと判断した。</p> <p>PFIは、ファイナンスの仕組みなどからPFI事業契約の終了とともにSPCが消滅する取扱いとなっていることから継続は困難と判断した。また、PFIについては何らかのビルド建築をすることによってVFMを設定して契約を行うという形式が主であり、新規で維持のみのPFIは採算性が取れないと認識している。業務内容についてもPFIに含まれていたB棟の修繕業務を個別発注にするなど見直ししており、コスト面での単純比較はできない。</p> <p>建設当時よりPFI事業で各種業務が包括的に運営されていた経緯があること、熊本地震の際に地域住民の方が当該庁舎に避難されたという経緯があり、その際の運営の経験、加えて、当該庁舎は全国で4カ所ある南海トラフ地震が発生した際の政府現地対策本部が設置される庁舎となっており、災害後も庁舎機能の維持というのが非常に求められている庁舎であることから、包括的に運営されることが庁舎の機能維持にとっては有益と判断した。コスト比較については、専門業者等から参考見積を徴取した結果、一括したほうが経済的であった。</p>
<p><b>【事案2】</b></p> <p>契約件名 : 行政文書等の廃棄処理業務53,400kg            ほか            契約相手方 : 株式会社エコポート九州            法人番号 : 4330001008014            契約金額 : 単価契約@25.30円ほか(税込)            契約締結日 : 令和5年4月3日            担当部局 : 熊本国税局</p> <p>今回1者しか入札参加がなかったのはなぜか。</p> <p>情報漏洩に対する対策はどうしているのか。</p> <p>入札参加資格を広げたことで、実際どれくらいの入札参加者が見込まれたのか。</p> <p>落札業者の等級は。</p> <p>各税務署によって契約単価が大きく異なる理由は。</p> <p>溶解の具体的な処理を教えてください。</p>	<p>溶解処理できる業者は、九州で探しても2者程度しかおらず、契約業者に比べ溶解処理規模等が小さい等の理由により応札していないことが考えられる。</p> <p>情報漏洩への対策については、段ボールを積み込むときから荷下ろしするまで当局職員が立ち会っている。また、トラック自体のカギ以外にナンバーロック式のカギを掛けたり、封印シールを貼ったりしている。</p> <p>令和5年度は、1者応札であったが、平成31年度から令和4年度は2者、平成30年度は3者が入札参加していたことから、B等級の業者の参加も見込まれた。また、新規事業者が出てくることを考慮し、D等級の業者まで入札参加可能とした。</p> <p>落札業者の等級はC等級である。</p> <p>廃棄(溶解)するための費用は変わらないものの、輸送のためのトラックの台数に応じて変わる燃料費や廃棄数量に応じて変わる人件費により契約単価が変わっているものと分析している。</p> <p>溶解は、廃棄する資料を段ボールを封じた状態で溶解液の中に投下し、紙を繊維状に戻すものである。その後、段ボール等の材料になり、製紙工場等へ運ばれていくことになる。</p>
<p><b>【事案3】</b></p> <p>契約件名 : 埠頭監視カメラシステムの賃貸借及び保守一式            契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社            NECキャピタルソリューション株式会社            法人番号 : 7010401022924            8010401021784            契約金額 : 122,055,208円(税込)            契約締結日 : 令和5年6月29日            担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>予定価格が高額であるのはなぜか。</p> <p>落札率が低いのはなぜか。</p> <p>予定価格の設定に問題はないか。</p>	<p>賃貸借料金算出要件の主な要素となる物件費(埠頭監視カメラシステム)が、効果的かつ効率的な監視取締りを行うために高性能かつ高機能な機器にならざるを得ず高額となった。</p> <p>落札者の企業努力等によりかなり低い金額で応札したものと推測される。</p> <p>物件費(埠頭監視カメラシステム)については、専門性が高く狭い業界ということで複数者から参考見積もりを徴取することはできなかったが、それ以外の積算項目である人件費等については、客観的な積算資料を基に算出しており、予定価格の設定に問題はないと考える。</p>

**【事案4】**

契約件名 :コンメンタル法人税法Digital等の購入  
契約相手方 :第一法規株式会社  
法人番号 :70104010174486  
契約金額 :1,686,960円(税込)  
契約締結日 :令和5年4月3日  
担当部局 :沖縄国税事務所

使用する際の手続き、使用頻度、業務効率化がどのくらいできているのか。

ユーザー名の場所に設置されていた紙媒体をそれぞれデジタル版に変更したとうことか。国税総合庁舎の中に2つライセンスがあるのはなぜか。

紙媒体は残るが、デジタル版は契約している期間しか使えない。今後の稼働状況に応じてライセンス数の検討が必要ではないか。

特段許可申請等の手続きは必要ではなく、使いたい職員が自由にインターネットパソコンで専用サイトにアクセスして利用している。そのため、使用頻度・業務効率化の集計等はしていない。今後、有効活用できるよう検討していきたい。

ユーザー名の場所に設置されていた紙媒体をそれぞれデジタル版に変更した訳ではない。デジタル版を使用したいというニーズに応じてライセンスを付与した。機構上、国税総合庁舎の中には沖縄国税事務所と那覇税務署があるため契約上ライセンスが2つとなっている。

紙媒体の方が適している側面もあるが、加除の際に手作業が必要となる。紙媒体とデジタル版のメリット、デメリットを踏まえ、最適なものを選択していきたい。